

東京農業大学入学前の既修得単位の認定に係る取扱要項

東京農業大学学則第 15 条の 5 に基づき、教育上有益と認めるときは、本学の 1 年次に新たに入学する前に、他の大学または短期大学（外国の大学等を含む。以下「大学等」という。）を卒業または中途退学し、その在学中に単位を修得している場合は、本学での修得単位（卒業要件単位）として次の要領で認定します。

1 単位認定の方法

本学が指定する期日までに、下記の申請書類を各キャンパスの担当部署に提出または郵送してください。

申請書類を本学認定委員会が審査し、教育上有益と認めるときは、東京農業大学にあっては上限 30 単位の範囲内で認定します。

2 申請書類

- (1) 入学前の既修得単位認定申請書（様式 1）
- (2) 成績証明書
- (3) 講義要項（シラバス等）の写し ※本学の授業科目として認定する「振替認定」の科目のみ
- (4) 「単位の計算基準（1 単位修得のための授業時間数）が英語または日本語で記載された資料」
※外国の学校の場合のみ

3 申請先（※郵送先）

学部名	申 請 先	申請先住所
農学部	厚木キャンパス 学生教務課	〒243-0034 神奈川県厚木市船子 1737
応用生物科学部 生命科学部 地域環境科学部 国際食料情報学部	世田谷キャンパス 教務課	〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1
生物産業学部	オホーツクキャンパス 学生教務課	〒099-2493 北海道網走市八坂 196

4 申請期限 : 2019 年 3 月 22 日（金）※郵送の場合、3 月 21 日（木）の消印有効

申請書類を期限内に提出できない場合は、必ず事前に各キャンパスの担当所管窓口で相談してください。

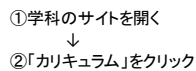
5 認定結果の通知

入学後、各キャンパスの担当窓口にて直接お問合せください。

6 申請上の留意事項（※記入例を参照のこと）

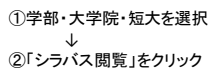
- (1) 本学の開講科目は、ホームページ（<http://www.nodai.ac.jp/>）で確認することができます。
各学科のサイトの「カリキュラム」に配当科目一覧が掲載されています。また、シラバス（※科目内容の説明）はトップページから検索することができます。

<ホームページより>



応用生物科学部 生物応用化学科									
学部 学科	学年 区分	授業科目	通時数		履修 単位数	必修 科目	必修 科目	必修 科目	必修 科目
			講義	実務					
化学工学 化学工学 化学工学	入学ガイダンス	フレッシュマンセミナー	2	2	2				
	基礎化学Ⅰ	基礎化学Ⅱ	2	2	2				
	基礎有機Ⅰ	基礎有機Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅰ	特別講義Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅲ	特別講義Ⅳ	2	2	2				
	特別講義Ⅴ	特別講義Ⅵ	2	2	2				
	特別講義Ⅶ	特別講義Ⅷ	2	2	2				
	特別講義Ⅸ	特別講義Ⅹ	2	2	2				
	特別講義Ⅺ	特別講義Ⅻ	2	2	2				
	特別講義Ⅼ	特別講義Ⅽ	2	2	2				
化学工学 化学工学 化学工学	基礎化学Ⅰ	基礎化学Ⅱ	2	2	2				
	基礎有機Ⅰ	基礎有機Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅰ	特別講義Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅲ	特別講義Ⅳ	2	2	2				
	特別講義Ⅴ	特別講義Ⅵ	2	2	2				
	特別講義Ⅶ	特別講義Ⅷ	2	2	2				
	特別講義Ⅸ	特別講義Ⅹ	2	2	2				
	特別講義Ⅺ	特別講義Ⅻ	2	2	2				
	特別講義Ⅼ	特別講義Ⅽ	2	2	2				
	特別講義Ⅾ	特別講義Ⅿ	2	2	2				
化学工学 化学工学 化学工学	基礎化学Ⅰ	基礎化学Ⅱ	2	2	2				
	基礎有機Ⅰ	基礎有機Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅰ	特別講義Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅲ	特別講義Ⅳ	2	2	2				
	特別講義Ⅴ	特別講義Ⅵ	2	2	2				
	特別講義Ⅶ	特別講義Ⅷ	2	2	2				
	特別講義Ⅸ	特別講義Ⅹ	2	2	2				
	特別講義Ⅺ	特別講義Ⅻ	2	2	2				
	特別講義Ⅼ	特別講義Ⅽ	2	2	2				
	特別講義Ⅾ	特別講義Ⅿ	2	2	2				
化学工学 化学工学 化学工学	基礎化学Ⅰ	基礎化学Ⅱ	2	2	2				
	基礎有機Ⅰ	基礎有機Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅰ	特別講義Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅲ	特別講義Ⅳ	2	2	2				
	特別講義Ⅴ	特別講義Ⅵ	2	2	2				
	特別講義Ⅶ	特別講義Ⅷ	2	2	2				
	特別講義Ⅸ	特別講義Ⅹ	2	2	2				
	特別講義Ⅺ	特別講義Ⅻ	2	2	2				
	特別講義Ⅼ	特別講義Ⅽ	2	2	2				
	特別講義Ⅾ	特別講義Ⅿ	2	2	2				
化学工学 化学工学 化学工学	基礎化学Ⅰ	基礎化学Ⅱ	2	2	2				
	基礎有機Ⅰ	基礎有機Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅰ	特別講義Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅲ	特別講義Ⅳ	2	2	2				
	特別講義Ⅴ	特別講義Ⅵ	2	2	2				
	特別講義Ⅶ	特別講義Ⅷ	2	2	2				
	特別講義Ⅸ	特別講義Ⅹ	2	2	2				
	特別講義Ⅺ	特別講義Ⅻ	2	2	2				
	特別講義Ⅼ	特別講義Ⅽ	2	2	2				
	特別講義Ⅾ	特別講義Ⅿ	2	2	2				
化学工学 化学工学 化学工学	基礎化学Ⅰ	基礎化学Ⅱ	2	2	2				
	基礎有機Ⅰ	基礎有機Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅰ	特別講義Ⅱ	2	2	2				
	特別講義Ⅲ	特別講義Ⅳ	2	2	2				
	特別講義Ⅴ	特別講義Ⅵ	2						

＜ホームページのトップページ＞



③「講義から検索」などを
クリックし検索する

例	既修得の科目（単位数）	申請科目（単位数）	認定要件
1	A（2 単位）	a（2 単位）	○
2	B（3 単位）	b（2 単位）	○
3	C（1 単位）	c（2 単位）	×

- ②認定要件： 複数の既修得科目の単位数を合算することにより、本学科目の単位数を超える場合は、申請が可能。

例	既修得の科目（単位数）	申請科目（単位数）	認定要件
4	D（1単位）＋ E（1単位）	d（2単位）	○

- ③認定要件： 既修得の1科目の単位数を超えない範囲で、複数の本学科目の申請が可能。

例	既修得の科目（単位数）	申請科目（単位数）	認定要件
5	F（4単位）	f（2単位）＋ g（2単位）	○

- (4) 「入学前の既修得単位認定申請書（様式1）」に記入された科目名が、成績証明書およびシラバスに記載された科目名と一致しない等の不備があった場合、当該科目の申請が無効になることがあります。本要項および別紙記入例を熟読のうえ、申請してください。

- (5) 入学前の既修得単位の認定が申請できるのは、在学期間中1回のみです。申請後の追加・変更は、一切受けません。また、一度「振替認定」された科目は「修得済み」として取り扱われ、認定後に同じ科目を履修することはできませんのでご注意ください。

- (6) 認定された科目の単位数は、年間および半期ごとの履修登録単位数の上限（キャップ制）に含まれません。

※「キャップ制」… 本学では、学科ごとに下記のとおり履修登録できる上限単位数として年間、半期ごとの制限を設けています。

年間 49 単位 半期 25 単位	年間 44 単位 半期 22 単位
栄養科学科 北方圏農学科 海洋水産学科 食香粧化学科 自然資源経営学科	農学科・動物科学科・生物資源開発学科・デザイン農学科 農芸化学科・醸造科学科・食品安全健康学科 バイオサイエンス学科・分子生命化学科・分子微生物学科 森林総合科学科・生産環境工学科・造園科学科・地域創成科学科 国際農業開発学科・食料環境経済学科・国際バイオビジネス学科 国際食農科学科

- (7) 【重要】履修登録について、本学では、事前に定められた履修登録期間中に、学生が大学ホームページからweb履修システムにアクセスして登録手続きを行います。その際、必修科目については、最初から自動登録されている状態になっていますので、「振替認定」された必修科目は、必ず登録を削除してください。削除しなかった場合、年間および半期ごとの履修登録単位数の上限（キャップ制）の対象としてカウントされます。

- (8) 【重要】本学の必修科目「情報基礎（一）」が「振替認定」された場合であっても、当該科目の授業内で実施される「情報倫理教育」を、別途受講しなければなりません。詳細は、各キャンパスの担当所管窓口で確認してください。